

平成 29 年度 第 3 回地域公共交通会議の書面協議結果について

1. 協議に付した議題

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価

2. 協議方法

会議の開催に代えて書面による協議を実施（H30.1.16 通知）

地域公共交通会議の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼

3. 協議結果

書面協議回答結果（会長を除く委員 20 名）

承認	承認しない	棄権	未回答
15		1	4

※依頼文に記載したとおり未回答は承認扱いとします。

上記の結果、委員の多数の承認を得られたことから宍粟市地域公共交通会議規約第 7 条第 4 項の規定により本協議内容について承認されました。